

平成20年度 「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

モデル事業名	限界集落緊急対策「命見守り ほっと安心」の社会実験事業
対象地域	香川県まんのう町
活動概要	<p>1. 地域の現状と課題 まんのう町は、人口20,737人、6,126世帯の農山村であり、過疎・振興山村・辺地の指定を受けた地域の住民が約35%を占めている。また、高齢者6,141人、後期高齢者3,515人、高齢者世帯647、一人暮らし505世帯、要介護高齢者が高齢者の17.4%となっている。さらに、消滅の可能性のある集落が九つあることに加えて、若年層が流失し、勤労者は町外への通勤者が大多数を占めるようになった現下では、農業集落の慣習的な相互扶助は困難な状況にある。 今後、地域の高齢者が安全に、かつ安心して生活できるようにするためには、地域の各主体が連携・協力し、高齢者を見守る新たな仕組みを構築することが求められている。</p> <p>2. 実現を図りたいこと 限界集落の一人暮らしの安否を確認し、異変への早急な対応を行い、高齢者の命を守り、孤独死の防止を最優先の目的とする。旧町単位に「地域福祉推進委員会」を結成し、同委員会が「モデル集落」を指定して、民生委員の主導により、集落の見守り活動を内容とする「命見守り協定」を締結する。それを背後支援するために、公的諸機関が連携する「ほっと安心委員会」を結成する。 人的な見守り体制の整備後に、それを補完するためにIT装置を活用する異変検知と「見守りセンター」による駆けつけの体制を整備して、より強固な命見守り体制を整える。</p>
今年度の主な取組	<p>①意識啓発の活用：研修会を3回開催（対象者：福祉委員、民生委員、自治会役員） ②先進地（先行事例）調査：現地調査を2回実施（対象者：福祉委員、民生委員、自治会役員）、視察研修を1回実施（対象者：「命見守り協定」参画者） ③推進体制の整備：命見守り研究会を3回開催（「命見守り協定」の内容と推進手法の検討）、ほっと安心委員会を2回開催（公的機関との連絡調整） ④集落協議を通じて「命見守り協定」の締結：目標 20集落 50世帯対象 見守登録者 125人 ⑤「命見守り協定」の実施報告（20協定を予定）：地域福祉推進委員会承認し、費用弁償の支給を行う。 ⑥「命見守り協定」の実践報告会の開催：「ほっと安心委員会」と「地域福祉推進委員会」の共催とする。 ⑦「命見守り研究会」で調査報告書の作成：集落の相互扶助で対応できない、領域や条件を整理して集約する。 ⑧「命見守り研究会」での調査研究：前項の限界をITを活用して克服する手法を研究する。</p>
活動結果	<p>本年度は、着手の初年度であり、「見守り」と「声かけ」の必要性が集落合意に至った意義はかけがえの無い成果である。「命見守り協定」が締結されて、「地域福祉MAPにより、地域の安全に関わる情報共有され、「見守り編成」されたのが、年度末の到達点である。住民の反応は極めて大きく、仕組みを探求し、制度設計に重点を置いた初年度としては、当法人が対応できる程度の集落展開となった。初年度の効果の検証を行い、次年度以降に向けて、全町へ普及し、「思いやりと誠実の体系」を確立する道筋を切り開けたと総括できる。</p>

当初予想していなかった効果

- ①民生児童委員会は、「災害時要援護者」の登録を本事業と平行して推進した。登録世帯 562 登録者 739人 避難支援者 1,055人
- ②町の防災係は、本「地域福祉MAP」を集落から提供を受けて、デジタル化する「自主防災MAP」とする実験に着手した。(平成20年度 3件) 新年度には、予算措置が行われた。
- ③「ほっと安心委員会」が立ち上がり、住民生活の安心と安全を所管する公的機関が課題を共有し合う、協議の場が初めて立ち上がった。(防災、自治会、情報通信、民生委員、福祉、健康増進、両支所、広域消防、警察、社会福祉施設)
- ④福祉領域にしか関心を寄せなかった当法人の職員達が、隣接領域への関心を抱き、国土交通省、総務省、内閣府などの施策調査を行うようになった。

実施状況(写真)



【写真】モデル集落事業パンフ

【写真】モデル集落内点検(見守り編成)



【写真】地域福祉MAPづくり研修会

【写真】地域福祉MAP(防災MAP化へ)

応募団体名	社会福祉法人 まんのう町社会福祉協議会
リンク	http://www.manno-syakyo.jp/
部局/担当者名	事務局長 竹林 昌秀
連絡先	0877-73-3313 m-takebayashi@town.manno.lg.jp
推薦市町村名	香川県まんのう町